

令和5年度第1回
昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

令和5年8月4日

保 健 福 祉 部 保 險 年 金 課

令和5年度第1回昭島市国民健康保険運営協議会

令和5年8月4日（金）午後1時30分開会
昭島市役所 庁 議 室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について（諮問）
- (2) 第3期昭島市データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定について（諮問）

3. 報 告

- (1) 令和5年度昭島市国民健康保険特別会計予算
- (2) 令和4年度保険税の収納状況等
- (3) 国民健康保険被保険者の状況等

4. そ の 他

出席委員（6名）

委 員 下 田 初 穂 君	委 員 石 原 正 昭 君
委 員 小 林 基 久 君	委 員 竹 口 甲 二 君
委 員 岸 野 康 夫 君	委 員 島 津 智 子 君

欠席委員（4名）

委 員 大 澤 康 男 君	委 員 山 本 莊 太 郎 君
委 員 热 田 喜 信 君	委 員 鈴 木 克 仁 君

説明者

保健福祉部長 青柳 裕二、保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、
保険年金課長 高玉 健二、保険年金課保険係長 古屋 泰大、
保険年金課賦課担当係長 成田 紀子、保険年金課保険係主事 下田 未果

(午後 1時30分)

◎開 会

○事務局

本日はご多忙の中、昭島市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、協議会を開催させていただきますが、事務局におきましては、本年4月の人事異動に伴いまして、若干顔ぶれも変わってございますので、後ほど自己紹介をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎委嘱状伝達

○事務局

それでは、まず今回より委員の方の変更がございます。

昭島市国民健康保険条例第2条第1項第2号規定がございます保険医または保険薬剤師を代表する委員として本協議会にご参加をいたしました山川委員が5月にお亡くなりになりました。改めてご冥福をお祈りいたします。改めて医師会からは、竹口病院の竹口先生のご推薦をいただき、ご快諾いただきましたのでこれより臼井市長から委嘱状の伝達をさせていただきたいと思います。竹口委員につきましてはその場でご起立をお願いいたします。

(市長より委嘱状の伝達)

○事務局

ありがとうございました。それではここで臼井市長よりご挨拶をいただきますのでよろしくお願ひいたします。

《市長挨拶》

○事務局

どうもありがとうございました。

○事務局

それでは続きまして、今年度第1回目の会議であり、委員の変更もございましたので、委員の方々より自己紹介をお願いしたいと思います。

《自己紹介》

○事務局

それでは先ほどお伝えさせていただきましたが、事務局の職員も変わってございますので、大変恐縮に存じますが、自己紹介をさせていただきたいと思います。

《自己紹介》

○事務局

ありがとうございました。

○事務局

それではこれより議事に移りたいと存じます。会長よろしくお願ひいたします。

○会長

改めまして皆さんこんにちは。本当に今日は暑さで今ここ歩いてくるだけでもちょっともう気持ち悪くなるぐらいの暑さですね。そんな中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。まず会議に入る前にですね、事務局から配布資料の確認をお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

《配布資料の確認》

○会長

それでは、改めましてこれから令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたしたいと思います。

本日は保険医代表の大沢委員、保険薬剤師代表の山本委員、被保険者代表の熱田委員、被用者保険等代表の鈴木委員が欠席となっておりますが、定数には達しておりますので、本協議会は成立していることをお伝えいたします。

○会議録署名委員の指名

○議題

- (1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について（諮問）
- (2) 第3期昭島市データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定について（諮問）

○会長

それでは、議題、昭島市国民健康保険税の税率の改定について（諮問）及び第3期昭島市データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画策定について（諮問）を議題といたします。それでは臼井市長よりお願いをいたします。

（市長諮問読み上げ）

○会長

それでは、国民健康保険運営協議会といたしまして、お受けいたします。しかるべき時期に答申いたしますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○事務局

それではここで諮問案件の審議に当たりまして、臼井市長から一言いただきたいと存じます。

○市長

先生方のいろんな意見を頂戴して、運営審議会の今まで答申を我々は守ってきている経過がございますので、忌憚ない意見を頂戴しながら、検討していただければありがたいなと思います。私が言ってしまうとですね、答申に対して圧力をかけると思われてしまうので、ざくばらんな話をさせていただければありがたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは臼井市長に際しましては、公務がございますので、こちらで退席させていただきます。お忙しい中ありがとうございました。
それではただいまの諮問につきましては、事務局で写しを作成いたしまして、後ほど委員の皆様にお配りしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは下田会長議事進行を引き続きよろしくお願ひいたします。

◎報 告

（1）令和5年度昭島市国民健康保険特別会計予算

○会長

では初めに、報告事項に入らせていただきます。それでは報告事項1、令和5年度昭島市国民健康保険特別会計予算について、事務局の報告を求めます。お願ひします。

○事務局

それでは報告事項1令和5年度昭島市国民健康保険特別会計予算につきましてご説明いたします。着座にて失礼いたします。恐れ入りますが先日開催案内とともに送付させていただきました資料の1枚目、令和5年度昭島市市国民健康保険特別会計予算をごらんください。

（事務局より説明）

○会長

ただいま事務局からご報告がありましたこれにつきまして、皆さんの方で何かご意見ご質問ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。これは当初予算ですので、今から何を言ってもというのがありますけれども、この財政状況のところ特に繰入金のあたりですね、この辺が一番問題になってくるところだと思いますので、忌憚のない意見があつたら言っていただきたいと思いますが、よろしいですか。

一点だけちょっと聞いてもいいですか。基金繰入、今年度が当初で3億3500円ということだったんだけど昨年度末基金に積み立てがそんなになかなか出来なかつたかなっていう感覚なんですが、これを使って基金の残高見込みが7400万円ぐらいになると、そういうことでよろしいんですかね。

○事務局

はい、5年度の基金の取り崩しがですね、3億3500万円で、積み立てがこれ当初予算ですので、4年度収支残の繰越の積立分が入っておりませんが、一応見込みとして7400万円ほどです。ちなみに令和4年度の収支差引額が2億7000万円ほどございまして、4年度の国と都の支出金の精算により返還する額が5000万円ちょっとございます。その差額の2億2000万円ほどの、今年度中に積み立てるということになりますので、最終的には約2億9000万円ほど、最終的に残るという見込みでございます。

○会長

昨年度、基金を入れてもさらに足らなくなるというような形もちょっと考えられたので、その辺が、ちょっと心配な部分もあるのでね、それだけ確認をさせていただきます。それでは他にご意見よろしいですか。

(発言する者なし)

○会長

なければ次に報告事項の2に移らせていただきます。

(2) 令和4年度保険税の収納状況等

○会長

報告の2、令和4年度保険税の収納状況等について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

それでは報告事項の2、令和4年度保険税の収納状況等につきましてご報告をさせていただきます。資料でございますが、2枚目の資料がございますのでそちらをご覧いただきたいと存じます。

(事務局より説明)

○会長

事務局から報告がありましたがこれにつきましてご意見ご質問、ありますでしょうか。いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○会長

特に何もないようですので、次に報告事項の3に移りたいと思います。

(3) 国民健康保険被保険者の状況等

○会長

報告事項3、国民健康保険被保険者の状況等につきまして、事務局からご報告をお願いい

たします。

○事務局

それでは報告事項3、国民健康保険被保険者の状況等につきましてご報告をさせていただきます。資料でございますが、資料3、こちらをご覧いただきたいと存じます。

(事務局より説明)

○会長

事務局から報告が終わりましたが、ご意見、ご質問ございましたらお願ひいたします。いかがですか。

まあね、令和4年度のところでもう団塊の世代の後期高齢者医療制度の移行が増えてきているということで当然今年度、6年度あたりについても、これまで増えるという見込みがあるということですね。ということは、本当に国民健康保険の対象者がますます減っていくという見込みがまだずっとあるわけです。さらに社保への加入がかなり色々な幅を広げられて、短期短時間労働者等についても、認められてきているというところも、やっぱり影響がだいぶあるそうですね。

○事務局

はい、それとあと適用範囲をですね、事業者の雇用人数、これがですね、全500名から100名の事業者となり、今回されるのは100名から50名ということで、来年6年度10月に、50名の事業者が被用者保険に加入するということになります。こちらにあたり、現役世代の方が国民健康保険から離脱するという形になりますので、さらに厳しい状況にはなるかと思います。

○会長

要は中小企業の方のところにも社保が可能になってくるという考え方ですね。

○事務局

そうです。

○会長

そうするとますます国保が減ってくと。

○事務局

はい。そもそも年齢構成ですが、さらに高齢の方たちの比率が上がってくると思います。

○会長

それで療養給付費とか、あれは減ってないですよね。増えていますよね。

○事務局

そうですね、被保険者の方の数が減っているのは減少要因もあるんですが、1人当たりにかかる医療費がですね、医療の高度化ですか、新薬の費用が上がっておりまして、その影響の方が減少要因を上回っている状況であります。若干増加傾向なのかなと思います。

○会長

そういう状況を見ても非常に厳しい状況だというのは、出てきているのかなと思います。今までの報告等にも含めてですけど何か後ご質問とか、あるいはちょっとこんなこと聞いてみたいなっていうのも含めて、何かございますか。

○A委員

先ほどの都道府県化ですね。どういう案が出て、具体的にどういうふうにやっていて、それから東京が今後どうなるかという、どういう見通しなんですか。

○事務局

来年度からの東京都の国民健康保険事業運営方針が来年度からの改定されるそれは今年度中の東京都さんが東京都の運営協議会の方に諮り、諮問して答申いただいくと、今、国の方から示されている策定要領につきまして、保険料水準の統一化、それと、あと赤字補填、赤字解消というところで、目標のその年度のですね、目標を定めて、都道府県の運営方針を策定しなさいということで、さらにそういった部分を、加速させるような策定ということで盛り込まれると思います。そういったところで都道府県の方で作ります運営方針の方で、その辺を明確にした上で、出されるいうところでございます。

○A委員

例えばよく三多摩の格差とか言いますけど。23区と別々というのはありえないんですね。

○事務局

そうですね、これまで納付金の中で算定の根拠としておりましたのが医療費水準ですか所得水準で、それから被保険者数について、算定をされておったんですが、その中から医療費水準というものは除いて、所得水準と被保険者数の水準によって納付金を定めるような方向性ですね、東京都さんの方から話が来ております。その医療費格差という部分が得られなくなる部分は確かにあると思います。

○A委員

格差が区と多摩地域に、それでだから、都全体では多分まとまらないと思うんですよ。

○会長

今現在でも区部と市部では、当然納付金というか税率とかでも全然違っていますしね。それを一本化するという目的で都単位で始めた事業ではあるんでしょうけれども、なかなかそこを統一っていうのは非常に難しいなど。また結局所得水準とかにも全然違いますから、その辺がどう影響してくるのかね。

○A委員

あくまでも国保の対象者ですよね。

○事務局

そうです。

○A委員

23区どっちかっていうと社保の方が多いのかなという、そうでもないのかな。

○事務局

確かにおっしゃる通りかとは思われますし、所得水準がやっぱり、都心の方たちの方が高いと思われます。

○会長

よろしいでしょうか。他にいかがですか。

(発言する者なし)

○会長

それではないようでしたら、次に移らせていただきます。

◎その他

○会長

本日の日程の4その他につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

今後の日程につきまして、ご案内いたします。第2回運営協議会につきましては、来月9月15日金曜日午後1時30分よりこちら、庁議室で行う予定でございます。また、第3回の運

営協議会につきましては、9月28日木曜日を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。以上になります。

○会長

それでは次回9月15日ということですけど、次回からですね、諮問をいただきましたま
ず税率の改定についてというようなところから入っていきたいと思っております。

事務局の方で資料をですね、またいろいろと揃えていただけたらと思うんですが、各地
の状況とかね、それから昭島市の財政状況だとかそういったので何て言うのかな、判断し
やすいような、何か資料を用意していただけすると助かりますので、その辺をお願いしたい
と思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局

なるべく早い段階でご用意させていただいて、第2回のときの開催までにですね、ご提
示をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○会長

何かないと、検討する場合にですね、高い低いも何も言えないというところもあるの
で、すいませんがよろしくお願ひいたします。

◎閉会

○会長

それでは以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。本当に暑い中、大
変ありがとうございました。

(午後 2時19分)